

●まちな情報誌●



広報

5 2015  
MAY  
月号

たかとり

町の人口  
男 3,419人  
女 3,785人  
計 7,204人  
世帯数 2,893戸  
2015年3月末現在

No. 492

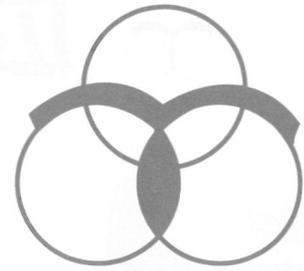
## リベルテホール図書室に 「あのね文庫」が誕生!



高取町リベルテホール図書室の絵本コーナーの一角に、「あのね文庫」が設置されました。「あのね文庫」とは、ボランティア団体「たかとり絵本を楽しむ会『あのね』」が選び、伊藤忠財団の助成を得て購入した200冊を超える絵本や児童書です。より多くの町民に触れてもらえるように、高取町リベルテホール図書室に配架しています。子どもはもちろん、大人も楽しむことができる本ばかりです。ぜひ一度、高取町リベルテホール図書室内「あのね文庫」へお越しください。

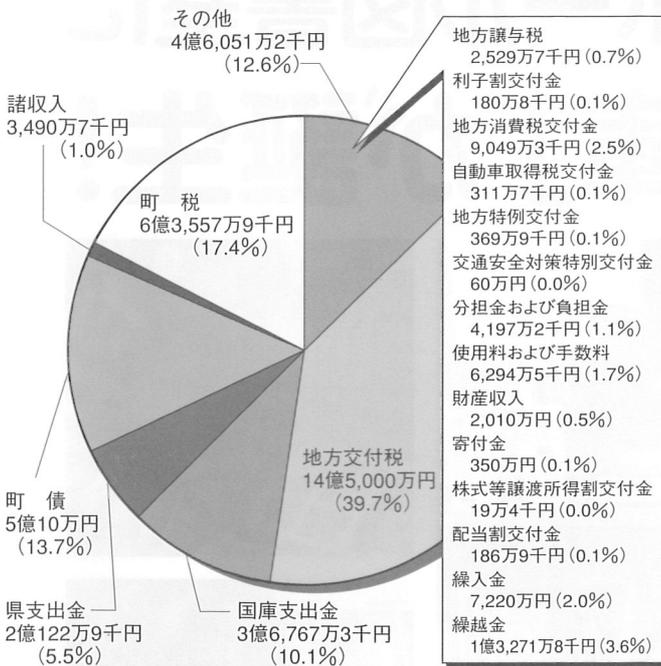
◆ 心やすらぐふるさと 高取 ◆

# 高取町の平成27年度 予算決まる

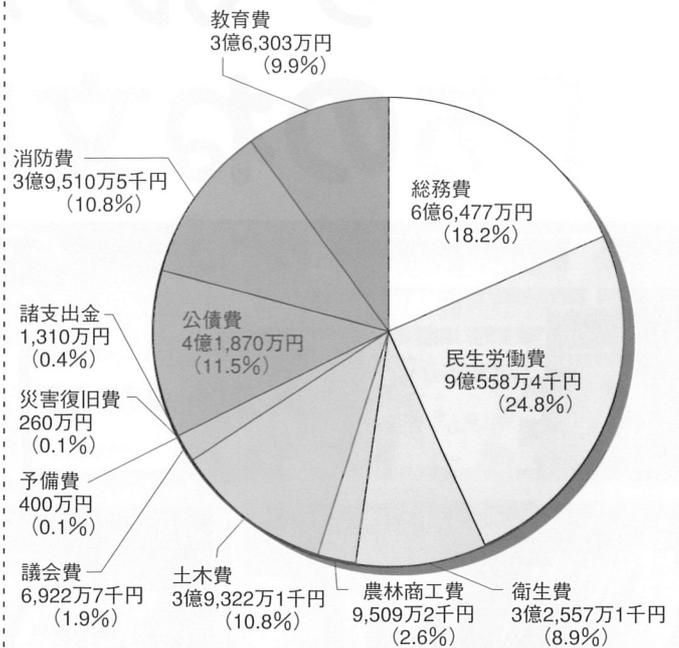


町の平成27年度の予算が決まりました。予算総額は、62億33万円となっています。  
内訳は、一般会計が36億5,000万円（前年度比13.35%増）・国民健康保険など5つの特別会計が22億3,724万7千円（同6.87%増）・公営企業会計（水道事業）が3億1,308万3千円（同18.45%増）となっています。

## 平成27年度一般会計予算 36億5,000万円のあらまし



歳入 ▶ 36億5,000万円



歳出 ▶ 36億5,000万円

### 各特別会計の内訳

<単位：千円>

| 会計名     | 平成27年度    | 平成26年度    | 対前年度増減額 | 増減率(%) |
|---------|-----------|-----------|---------|--------|
| 国民健康保険  | 1,091,556 | 1,008,077 | 83,479  | 8.3    |
| 介護保険    | 811,635   | 754,873   | 56,762  | 7.5    |
| 後期高齢者医療 | 104,721   | 102,577   | 2,144   | 2.1    |
| 下水道事業   | 199,501   | 198,364   | 1,137   | 0.6    |
| 学校給食    | 29,834    | 29,463    | 371     | 1.3    |
| 公営企業会計  |           |           |         |        |
| 水道事業    | 313,083   | 264,311   | 48,772  | 18.5   |



町民のみなさん  
1人あたりの金額

506,663円  
(前年比 69,282円増)

1世帯あたりの  
金額

1,261,666円  
(前年比 156,276円増)

平成27年3月31日

人口 7,204人

世帯数 2,893戸

※数値は、一般会計予算の36億5,000万円を平成27年3月31日現在の人口および世帯数で割って計算しています。

# 新規会員募集

本町の社会体育施設等で活動されている団体からの新規会員募集案内です。

入会等の問い合わせ

教育委員会事務局 0744(52) 3715

## 卓球

### 「高取卓球クラブ」

◇対象

幼児・小学生・中学生・高校生

◇練習日

毎週火・木曜日 19時～

◇練習場所 高取中学校体育館

◇コメント

基礎より楽しくコーチしてきます。技術の向上と健康増進のために気軽にお越しください。

◇代表者 久保 正敏

## 女子バレーボール

### 「RED☆STARS」

◇対象 小学生

◇練習日 水・土

◇練習場所 たかむち小学校他

◇コメント

体を正しく使い故障せず大好きなバレーボールを笑顔で取り組んでいます。小学校の間は勝つ為のバレーではなく、心から夢中になれる「遊び」が大切だと考え、それらを取り入れた「楽しいトレーニング」もたくさんしています。体験も随時行っています。

◇代表者 米田 真由美

## サッカー

### 「高市FC」

◇対象 幼児・小学生

◇練習日

毎週土・日・祝日 9時～

毎週火曜および第1・第3木曜19時～(自由参加)

◇練習場所 高取町健民運動場等

◇コメント

チームプレーを通して、健康な体と心の育成を目的にしています。体験や見学も受け付けていますので、気軽に一度グラウンドまでお越しください。

◇代表者 石田 弘紀

## 学童軟式野球

### 「高取ホークス」

◇対象 小学生

◇練習日 土・日・祝日

◇練習場所 たかむち小学校

◇コメント

野球って難しい？敵しそう？そんなイメージはグラウンドに来れば変わるはず。強い、弱いより、チームワークや挑戦する気持ちを大切に小学生らしく野球を楽しんでいます。ぜひ、グラウンドへ！

◇代表者 米田 誠司

## 合気道

### 「高取町合気道連盟」

◇対象 子供(5才以上)から大人まで

◇練習日 土曜日 18時15分～

◇練習場所 高取中学校武道場

◇コメント

老若男女(5才以上)を問わず、健康や強さなどの個々の目標にむかって日々稽古をしています。集中心力、優しさ、自信、礼儀なども自然と身につけていきます。ぜひ見学または体験に来てください。

◇代表者 吉岡 日出輝

## 空手道

### 「高取空手クラブ」

◇対象 幼児・小学生

◇練習日 毎週金・土曜日

◇練習場所 高取中学校体育館

◇コメント

糸東流空手道の形と組手の指導をしています。初心者には、礼儀より丁寧な指導します。(毎年、県大会、全国大会で優勝者、準優勝者、上位入賞者多数)。道場生はいつも礼儀正しく、厳しく、そして楽しく元気に空手をしています。ご興味のある方は、一度見学にお越しください。

◇代表者 新谷 純男

## 5月の臨床心理士による教育相談

◇相談日 5月1日(金)・8日(金)・22日(金)・29日(金)  
いずれも13時から17時  
(1回約45分の事前予約制)

◇相談場所 リベルテホール

◇対象者 町内在住の子ども(中学生まで)とその保護者

◇申込方法 教育委員会事務局へ、電話でお申込ください。  
0744(52)3715

◇費用 相談は無料です。

◇その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。日時等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。  
0744(52)2151

## 子育て支援センター アミイクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか？気軽に参加してみてください！！

○とき 5月19日(火)10時～11時30分

○ところ たかとり保育園

○対象者 0～3歳児とその保護者

○内容 鳴らしてみよう！お誕生日会

○問い合わせ  
子育て支援センター(たかとり保育園内)  
0744(52)4368

○申込時間 9時～16時まで

※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申込ください。

## わくわくエンジェル

お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」に参加しませんか？

○とき 6月3日(水) 10時～11時30分

○ところ 保健センター

○内容 ミュージックケア(メロディ・アリサさん)

○対象者 0歳～未就学児とその保護者

○問い合わせ 福祉課

君がいる  
ただそれだけで  
うれしいよ

すべての子どもたちが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望を持って、未来の担い手として、個性豊かにたくましく育っていきけるような環境・社会を作っていくことが重要です。

5月5日からの1週間は「児童福祉週間」です。子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えましょう。



# 障がいをお持ちの方の相談

障がいをお持ちの方、障がい児の保護者または介護を行う方などからのさまざまな相談に、相談員が応じます。また皆様の個人情報、慎重に取り扱います。必要な支援以外に使用することはありませんので、ご安心ください。

精神障害者相談については、生活支援センター（相談支援事業所）「ぴあぼくと」へ委託しております。お気軽にお電話ください。

「ぴあぼくと」  
檀原市久米町664-1  
神宮駅前ビル4F  
TEL 0744(27)4152  
FAX 0744(27)4153  
http://web1.kcn.jp/peer-port/  
受付時間 月～金 9時～17時



知的障害者相談員  
上本 千佳子 観覚寺689  
TEL 0744(52)2093



身体障害者相談員  
川西 康陽 市尾960-4  
TEL 0744(52)4423



# 奈良県立大淀養護学校 体験学習・見学会

本校では、知的障害のある幼児や児童の保護者等に対して本校の教育についての理解と認識を深めていただくために、体験学習・見学会を次のとおり行います。

## 《小学部》

※対象 知的障害のある幼児・保護者、幼稚園の教員、保育園の保育士、施設の指導員ほか  
5月28日（木）9時30分～12時  
（平成29年度就学予定幼児）  
5月29日（金）9時30分～12時  
（平成28年度就学予定幼児）

## 《中学部》

※対象 知的障害のある小学6年生とその保護者、小学校の教職員ほか  
6月10日（水）9時30分～12時

## 【教育相談日】

お子様の日常指導・教科指導等特別支援教育についての相談等がありましたら、ご利用ください。事前にお申込みが必要ですが、日程や時間を調整させていただきます。

## 【問い合わせ】

奈良県立大淀養護学校  
吉野郡大淀町下淵414-1  
TEL 0747(52)7655  
MAIL ooyodo@s-edu01@kcn.jp

# 短歌

いたどりは初夏の味をたずさへて  
はや里山に顔を見せたり

平井 寿み枝

退き潮に黒く現れし岩礁の  
間を海鵜のひくく縫ひゆく

吉井 泰

勝ちて涙破れて涙の球児等の  
清き姿に熱きを覚ゆ

松尾 多希子

# 俳句

大桶を伏せて薄暑の葛本舗

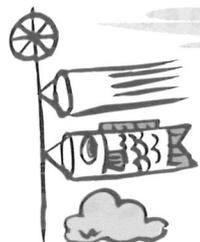
増田 貞子

遅桜吹雪ける宇陀の右近祭

増田 なづな

薬園に牡丹の無きを惜しみけり

宮原 昭子



# てんいち先生



# 税務課からのお知らせ

## ◆軽自動車税の減免申請について

減免申請は高取町税条例第90条の規定により、毎年行うことになっています。

◎減免は身体・精神および知的障害者本人が所有する軽自動車、または、構造が専ら身体障害者等の利用に供する軽自動車を対象となり、一定の基準に該当する場合に軽減されます。

### 《申請期限》

平成27年5月25日(月)まで  
※減免の対象となる軽自動車は一人一台です。なお、普通自動車税等で減免をうけている場合は軽自動車税の減免はできません。減免認定の基準は障害の等級によって判定します。減免に該当しない場合もあります。

## ◆平成27年度 軽自動車税 全期および固定資産税第1期分の納期です

5月は、軽自動車税全期および固定資産税第1期の納期です。軽自動車税および固定資産税の納税通知書は、5月中旬頃に郵送する予定です。

6月1日(月)の納期限までに納めていただきますようお願いいたします。

## ◆平成27年4月1日より納期内納付の強化をします

町税は、定められた納期限までに、納税者の皆さんが自主的に納めていただくものです。高取町では、この納税本来の自主納税を推進しています。

町税を滞納されることで、督促状・催告書を作成して郵送し、調査等の滞納処分が多大な費用を要します。納期内に自主納税していただくことで、これらの費用を削減でき、貴重な税金を有効に活用することができま

す。滞納は、誠実に納税などの義務を果たす多くの町民のみなさんの公平感の阻害につながる。ことから、誠実性を欠く滞納者は、行政サービスに一部制限措置を講じています。

つきましては、これまで以上に納期内納付の強化をします。また、納期限を過ぎると、本税とは別に督促手数料および納期限の翌日から納付日までの日数に応じ、その納付税額に延滞金を加算した額もあわせて納付をしていただくこととなります。

このようなことから、納期内納付について、皆さんのご理解ご協力をお願いします。

## ◆滞納とは？

定められた納期限までに納付をしないことを言います。

滞納すると、納税者の方にとってもさまざまな不利益を受ける事があります。督促手数料・延滞金を納めなければならず、様々な行政サービスの制限を受ける場合があります。

また、滞納処分を受けると、勤め先への給与照会、金融機関への預貯金等の照会、保険会社への調査、土地・建物などの不動産調査、自動車などの動産調査、他の官公庁への照会等さらには、自宅等関係先への財産捜索を行って、発見された財産を差し押さえて、滞納税に充てることとなります。

## 一町税の納付は、便利で確実な口座振替で

近隣の取扱い金融機関の窓口にて「口座振替依頼書」を常備しています。通帳と届出印をご持参の上、取扱い金融機関でお申し込みください。



## ◆問い合わせ 税務課

# 就学奨励金の給付について

今年3月に中学校を卒業し、高等学校および専修学校・各種学校等に入学された次の方を対象に就学奨励金を給付します。なお、高等学校とは学校教育法に定める高等学校(特別支援学校の高等部を含む)・高等専門学校をいい、専修学校・各種学校とは次のものをいいます。

- ①学校教育法に規定する専修学校の高等課程、または各種学校で就業期間が1年以上のもの
- ②職業能力開発促進法に規定する公共職業能力開発施設で訓練期間が1年以上のもの

### ★対象者

次のいずれかに該当する方

- ①生活保護法に規定する被保護者
- ②児童扶養手当法第4条1項に規定する者

### ★奨励金

5万円(1人1回、入学年次のみ給付です)



### ★手続

申請される方は、次の書類を持参の上、5月15日(金)までに教育委員会事務局へお越しください。

- ①対象者および保護者の印鑑
- ②在学証明書
- ③対象者および保護者の属する世帯全員の住民票の写し
- ④児童扶養手当証書またはひとり親家族等医療費受給資格証の写し

### ★問い合わせ

教育委員会事務局  
0744(52)3715

# 特定健診のご案内

「あなたの体は本当に健康ですか？」  
「ご自分の体の状態、本当にご存知ですか？」

国民健康保険では40歳から74歳の方を対象に、生活習慣病の予防・早期発見・健康維持に役立てていただけるよう特定健診を実施しています。

自己負担金はありませんので無料で受けていただくことができます。

○特定健診には集団健診と個別健診があります。

集団健診が個別健診のどちらかで年に1回受けることができます。

○5月上旬に対象者の方に特定健診の受診券と質問票を送付しています。

※4月以降に資格取得された方は6月以降の送付となる場合があります。また、国民健康保険の資格が無くなった後に特定健診を受診することはできません。(転出・社会保険に加入・後期高齢者医療制度の被保険者になった場合)  
○特定健診当日は、被保険者証・受診券・質問票を必ずご持参ください。

「健診に行く時間がない。」「病院に行っているから大丈夫。」「では、本当の体の状態はわかりませぬ。ぜひ、この機会に体の状態をきちり確認し、健康づくりにお役立てください。」

## 基本的な検査項目

- 問診 ○身体計測(身長・体重・腹囲・BMI)
- 血圧測定
- 検尿 ○心電図検査
- 血液検査(脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査・尿酸・貧血検査)
- ※眼底検査については、医師の判断により実施します。
- ※健診当日は血液検査をしますので、食事・喫煙をしないで受診してください。

## ☆個別健診のご案内☆

- (県内の特定健診実施医療機関で実施)
- ◇実施期間 平成28年1月31日(日)まで
- ◇申込方法 特定健診実施医療機関に直接申込
- ◇健診料 無料

## ☆集団健診のご案内☆

- 今年度の集団健診1回目は、土曜日に実施します。また、がん検診と合同で実施します。半日でがん検診と特定健診を受けることができますので、普段健診等に時間を割けられない人におすすめです！特定健診のみの受診も可能です！
- ◇とき 7月25日(土) 9時～11時受付
- ◇ところ 保健センター
- ◇特定健診のみを受けられる方
- ◇申込期間 6月30日(火)まで 8時30分～17時
- ◇申込方法 住民課へ電話または窓口で申込
- ◇健診料 無料
- ◇がん検診と特定健診を受けられる方
- ◇申込期間 6月11日(木)まで 8時30分～17時
- ◇申込方法 保健センター(0744-525111)へ電話または窓口で申込
- ◇健診料 がん検診の検診料(詳しくは広報折込を「買ったさう。')
- ※今回の集団健診は、11月6日(金)に実施します。次回は、特定健診のみ実施します。がん検診と同日に受診できるのは7月25日のみですので、お間違いのないようご注意ください。次回の集団健診の申込期間等詳細については、後日お知らせします。

# 特定保健指導ってなに？

特定保健指導を「存」してですか？国民健康保険では、特定健康診査を受診された結果、生活習慣病の発症リスクが高いと判定された方を対象に生活習慣を見直すサポート(特定保健指導)をしています。

特定保健指導には、リスクの程度に応じて、動機づけ支援と積極的支援があります。対象となられた方には、特定健診の結果通知送付時に「特定保健指導利用券」を同封しています。

## そっいえば、

### 『特定保健指導利用券』送られていた気がするなあ。

●「動機づけ支援」と判定を受けられた方  
高取町では、「動機づけ支援」の方を対象に、役場で保健師・栄養士と面談をします。対象者に合わせたアドバイスを行い、生活習慣改善の実践を促します。  
また、医療機関で特定保健指導を受けることもできます。(※)  
●「積極的支援」と判定を受けられた方  
医療機関で特定保健指導を受けさせていただきます。(※)

(※特定保健指導を受けられる医療機関は指定されています。

利用券を送付の際に、医療機関一覧を同封しておりますので、ご確認ください。)

## ところで、特定保健指導って何をするの？

- ① 特定保健指導では対象者に応じて左記のメニューを行います。
- ① 血圧・腹囲・体組成の測定
- ② 受診結果の説明
- ③ 目標設定
- 食事や運動で「できそうだな」とを考え、目標をたてます。
- ④ 自宅で目標にむかって取り組み途中経過を保健師や栄養士が、お電話でうかがいます。
- ⑤ 6か月後、血圧・腹囲・体組成の再測定、半年前と比べてどう変わったか評価をします。

「特定保健指導利用券」がお手元に届いている方で、また特定保健指導を受けられていない方は、住民課までご連絡ください。



◇問い合わせ 住民課



## 第1回 定例会

町議会第1回定例会を3月6日から13日までの6日間の会期で開催し、31案件を審議し、全議案を原案どおり可決しました。  
◇高取町議会特別委員会の設置について

### 総務経済建設委員会

総務経済建設委員会は、3月9日に開催し、付託を受けた全案件を承認しました。  
◇平成26年度高取町一般会計補正予算(第5号)  
・歳入歳出予算の補正  
4,729万1千円の減額補正  
◇平成26年度高取町下水道事業特別会計補正予算(第2号)  
・歳入歳出予算の補正  
1,848万円の減額補正  
◇高取町課設置条例の一部改正について  
◇高取町議会委員会条例の一部改正について

◇高取町行政手続条例の一部改正について

◇高取町職員定数条例の一部改正について

◇高取町の特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正について

◇高取町の特別職の職員で常勤のもの給与および旅費に関する条例の一部改正について

◇高取町教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部改正について

◇一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

◇高取町法定外公共物の管理に関する条例の一部改正について

◇高取町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について

### 教育厚生委員会

教育厚生委員会は、3月10日に開催し、付託を受けた全案件を承認しました。  
◇平成26年度高取町一般会計補正予算(第5号)  
・歳入歳出予算の補正  
4,906万6千円の増額補正  
◇平成26年度高取町介護保険特別会計補正予算(第3号)  
・歳入歳出予算の補正  
1,234万2千円の増額補正  
◇高取町立幼稚園における保育料等に関する条例の全部改正について

◇高取町子ども・子育て会議条例の一部改正について

◇高取町解放会館設置条例の廃止について

◇高取町隣保館条例の制定について

◇高取町介護保険条例の一部改正について

◇高取町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部改正について

◇高取町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

◇高取町指定介護予防支援等の事業の人員および運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

◇高取町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について

### 予算審査特別委員会

予算審査特別委員会は、3月11日、12日に開催し、付託を受けた全案件を承認しました。  
◇平成27年度高取町一般会計予算  
◇平成27年度高取町国民健康保険特別会計予算

◇平成27年度高取町下水道事業特別会計予算

◇平成27年度高取町介護保険特別会計予算

◇平成27年度高取町学校給食特別会計予算

◇平成27年度高取町後期高齢者医療特別会計予算

◇平成27年度高取町水道事業会計予算

### 予算審査特別委員会報告

当委員会は、去る3月8日日本会議におきまして設置され、委員8名全員で審査をいたしました。付託案件は、議第4号 平成27年度高取町一般会計予算をはじめ、特別会計予算を含めまして合計7件の議案を3月11日、12日の2日間にわたり、委員全員と理事者、管理者出席のもと開催をいたしました。非常に厳しい財政環境ではありますが、主要施策の実現のための予算編成であるとの観点から、議第4号 平成27年度高取町一般会計予算におきましては1名の反対のほか賛成多数で承認可決といたしました。議第5号 平成27年度高取町国民健康保険特別会計予算、議第6号 平成27年度高取町下水道事業特別会計予算、議第7号 平成27年度高取町介護保険特別会計予算、議第8号 平成27年度高取町学校給食特別会計予算、議第9号 平成27年度高

### 一般質問

取町後期高齢者医療特別会計予算、議第10号 平成27年度高取町水道事業会計予算におきましては、全会一致で承認可決といたしました。各委員からは、多くの意見要望がございましたが、概ね了承されました。

### 質問?

浅井 賢治 議員

①本町に於けるアベノミクスの3本の矢の効果について

安倍総理は、日本経済を再生させるための施策として、「大胆な金融緩和」と「機動的な財政出動」、そして「民間投資を喚起する成長戦略」をアベノミクスの3本の矢として実施されました。2月の首相の施政方針演説でも、アベノミクスは確実に成果を上げて、成功しているとも言っておられます。本町の平成27年度予算案も前年より大幅に増額されました。これもアベノミクスの恩恵なのですか。具体的な数字を出してお答えください。

②里道の管理について  
近年少子高齢化のため、田畑の耕作放棄地も増加する傾向にあります。また、昔は管理されて

いた竹林や里山も荒れています。通行できなくなった里道、また境界明示が分からない箇所もあります。

(1)里道の所有者は誰ですか。

(2)里道の管理は大字で行うと聞いていますが、崩れた箇所の修理も大字で行うのですか。

(3)里道の払下げは可能なのですか。

## 回答!

①既に第一の矢と第二の矢が放たれ、アベノミクス効果により株価、経済成長率、企業業績、雇用等の多くの経済指数は著しく改善を見せていると言われてます。また、アベノミクスの本丸となる第三の矢の成長戦略が徐々に効果を現してきているとも言われています。アベノミクスの三本の矢というのは、日本経済を再生させるための施策であって、実際には平成27年度の本町の予算には直接反映されていないのが現状です。しかし、地方創生を中心とした総合戦略を平成27年度に策定し、なおかつ住民の皆さんにもその内容を公表しながら、国が提唱するまちひと、しごと創生長期ビジョンに繋がるよう進めていきたいと思えます。この交付金を活用することで、成果目標を立て、地域の消費喚起や地方創生先行型事業で成長戦略ビジョンを構築することに、徐々に高取町に効果をもたらすことと思えます。また、平成27年度は、改革を

実行しつつ将来に希望の持てるまちづくりを基本に積極的な予算編成をしました。前年度に比べ大幅に増額となりましたが、要因は普通建設と扶助費の増加です。普通建設事業費においては、町の将来を視野に町政全般にわたる様々な課題に適切に対応していくため、財政的には依然厳しい中であっても、新規で着手すべき事業については予算を計上しました。また扶助費においては、福祉事業や老人福祉事業等の関連事業に伴って年々増加する傾向にあります。以上のような理由から、平成26年度予算に比べ平成27年度予算は13%を超える増額となりますが、本予算案は高取町として平成27年度の行政サービスを行っていくために必要な予算だと考えています。このようなことから、今年度においては地方創生におけるアベノミクス効果は大きく影響を与えることはないものの、近い将来この効果が効率良く回っていくと思われれます。これはまさしく日本経済が再生した時に高取町に効果が得られることだと思えます。

②(1)里道や水路等は法定外公共物であり、道路、河川等の公共物の内、道路法、河川法等の適用または準用を受けない公共物です。その多くは、昔から地域住民の方々の日常生活および農業用の道や水路として地域住民の皆さん方によって作られ、公共の用に供

されていたもので、明治初期の地租改正に伴う官民有区分の実施により国有地とされてきたものです。その後、地方分権一括法により、それまで国有財産であった里道、水路等の法定外公共物の内、機能を有しているものについては平成17年3月31日を以て市町村に譲与されました。従って、里道や水路等の法定外公共物については、所有権は高取町となっております。

(2)里道や水路等の法定外公共物については、地域に密着したも

の状況にある里道については、一定の要件が整えば払い下げすることは可能です。ただし、様々な要件が必要となります。法定外公共物のすべての区画が現に機能を喪失し利用されていないこと、用途廃止することによ

って付近の土地が袋地等とならないこと、道路拡幅や開発等の予定がなく存置する必要がないこと、地域住民の私権を侵害すること

がないこと、地域住民の利便性に影響が生じないこと、その他様々な要件がありますが、そういった諸要件が満たされた場合に里道の用途廃止をした上で譲渡することは可能です。ただし、その場合には地元大字区長や隣接

地権者全員の方等すべての利害関係人の同意が必要となります。

いずれにしても、里道は長年地域住民の皆さんの日常生活に必要不可欠な公共物として維持管理されてきたものであり、その用途廃止申請並びに売り払い申請があった場合には、必要な要件が整っているか十分確認をしつつ慎重に対応していくことになっていきます。

## 質問?

新澤 良文 議員

①高取町の災害に対する備えについて

(1)私は去年の9月定例会で高取町全大字のハザードマップに沿った避難所等の対策について質問しました。避難所は必ずしも安全な場所には建っていないのが高取町の現状です。災害はいつやってくるのか分かりませんが、安全な避難所を1日も早く確保する事こそ高取町が今一番に取り組まなければいけない事だと考えますが、どのようにお考えですか。

(2)旧育成小学校付近の住民の皆さんが災害時に避難所として使用する事になっていった育成小学校は平成記念病院が使用することとなりました。避難所として校舎を引き続き使うということですが、グラウンドには立派な建物が建設されます。グラウンド

の代替地もはっきりとお示しく

ださい。

②教育問題について  
(1)今年には中学校の教科書採択の年です。朝日新聞の誤報問題があったように過去の報道が間違っていたりも今は何でも情報が入る世の中です。それを踏まえてもう一度子供達に対する歴史教育を考え直してはいかがですか。私達の時代の自虐史観的な歴史教育ではなく、子供達には日本人に生まれたことを誇りにして学んでいって欲しいと考えますが、どのようにお考えですか。

今回中学校の歴史教科書を読んだ中で、何点かの問題箇所を目にしました。まず1つは南京事件です。日本軍は捕虜のほか女性や子供を含む多数の住民を殺害しましたと書かれていますが、この通りに子供達に教えたのですか。2つ目に、第二次世界大戦中戦況が悪化したら、兵力や労働力を補うために朝鮮や台湾の人達を数十万人強制的に動員したと書かれています。これもこのまま子供達に教えたのですか。(2)兵庫憩の家で実施しているたかとり通学合宿について、希望者が増えて憩の家では収容出来ないと聞いております。リベルテホールを使えるようにしたらどうですか。

## 回答!

①(1)高取町全大字の避難場所については、ハザードマップ上に

おいて危険な避難場所もあります。平成27年度の当初予算に計上している地域防災計画を策定する際に、ご指摘のあった部分も勘案しながら、より良い場所に速やかに避難できる場所を選択し、避難場所を設定していきたいと考えています。しかしながら、

災害はいつやってくるか分かりません。地域防災計画の策定が終了するまでは、現在の地域防災計画を基に災害の状況を勘案しながら、随時に速やかに避難できる場所を住民の皆さんにいち早く周知しながら対応を講じていきたいと考えています。

(2)先の12月議会で回答したとおりですが、グラウンドの代替え地においては、現在のところ必要がないと考えています。

(2)子どもたちが使用する教科用図書は、4年に1度採択替えをします。今回の教科用図書は平成20年度に公示された学習指導要領に基づいて作成されたものです。今回「質問の社会科学、歴史分野の教科用図書については、全国で7社の教科書会社が発行し、文部科学省が検定し適合したものです。この7社の中から、高市郡、磯城郡から成る採択地区で、ふさわしい教科用図書を採択委員によって選定し、各教育委員会が採択する仕組みになっています。

ご指摘の南京事件や強制連行という表記ですが、現在の教科用図書では使われておらず、歴

史の事実として内容を説明しています。議員がおっしゃるように、一部の人たちが自分たちを正当化するために主張したことを教えるのではなく、歴史の事実を伝え、子どもたちのこれからを生きる生き方を考えさせることが大切であると考えています。

(2)たかとり通学合宿については、平成22年度から実行委員会を中心に実施されており、教育委員会は事務局として関わっております。参加者が年々増加していることは事実です。

しかしながら今年度も子どもたちの安全確保の観点から定員については30名で開催することと決定しています。この通学合宿の目的は、共同生活をして衣食住の生活体験をすることにより、日常生活に必要な力を身に付けること、互いの立場や役割を理解し、協力し合う心を育むことです。また、通学合宿を運営するにあたっては、実行委員や地域ボランティアの皆さんのご支援、ご尽力をいただいております、多大なご負担をおかけしていること認識しています。そういったことから、事務局としては定員を設けることにより子どもたち一人一人に目が行き届き、事故なく安全に対応ができるということ、更にはボランティアの皆さんの負担にならないことを考慮した

ものです。子どもたちが通学合宿という貴重な体験を通して規範意識を高め、感謝の気持ちを

抱き、健やかに成長することを願っています。

公民館使用規則においては、開館時間を午前9時から午後10時までと規定し、宿泊することを想定していないのが現状です。当ホールは土足で使用する関係上、衛生的にも問題があると考えています。

教育委員会としては、当該事業については重要であると認識していますが、他の団体の皆さんからの時間外の使用についてもお断りしているという現状を鑑み、公平公正の観点からも時間外使用を認めることは考えていません。

## 質問？

新澤 明美 議員

①放課後児童クラブの運営について  
②保護者の利用料金について  
③減免措置の実施も含めて、利用料の引下げを検討されませんか。  
④開所時間について

現民営学童では、通常時間は4時半までとなっております。その後は延長の扱いです。通常時間の設定の延長を検討すべきではないですか。また、土曜日の開所時間について、平日と同様の開所時間にすべきではないですか。  
③指導員の人数や待遇について  
④学童の利用の申込について

となり、定員超過の場合も町が

責任を持ってふり分けるべきであると考えますが、どのようにお考えですか。

(5)運営規定を決めるにあたり、民営と町立の学童共にその内容の公平性を保つべきであると考えますが、どのようにお考えですか。

②壱阪山駅前開発について  
①少子高齢化が避けられない中、町が何をすべきなのか問われています。長期の財政的見直しを持った計画が必要です。給食センターの建設、幼稚園の建設、その他公共施設の改修等、最小限必要な大きな事業に、今後10年間でどのくらい経費が必要となるのか、財政的な見直しを示してください。

(2)大型バスの駐車場や公共交通の停留所のために大きな資本を投入するのですか。既に借り上げている駐車場、その他の公共スペースや公有地等を使えば、十分に対応できるのではないですか。計画の内容と緊急性についてご説明ください。

③兵庫地域における土地開発公社土地近辺の土砂崩壊等の問題解決について  
①その後の協議の経過と、解決の見直しについてご説明ください。  
②地権者の土地と民有地の間の水路回復と新しい里道設置について、どんな見直しとなっておりますか。この水路と里道は町の管理対象となりますか。今後土砂崩壊があった場合は、誰が対応するのですか。

(3)奥の山へ入る里道を確保するよう、以前から地権者が町に申し入れをされている件について、今後関係者と協議をしていたいただけますか。

(4)地権者と公社の土地にまたがる水路と調整池の機能は現在働いていますか。今後管理は誰がするのですか。

## 回答！

①(1)利用料金については、学童保育をご利用いただく以上、一定のご負担は必要であると認識をしています。本町においては、減免措置や軽減措置を設けるといったことは今のところは予定していません。

(2)現時点では民営学童と同じ4時半にするかどうか検討しているところですが、また、延長保育についても、現在は希望される方に対し夜7時くらいまで延長という形で対応いただいています。町で運営する場合についても保護者の勤務時間の関係上対応が必要な方に対しては、夜7時くらいまでの対応を考えています。土曜日の対応については、民営学童と同様に、月2回、3時ごろまでの対応とすることでまずスタートをしていきたいと考えています。  
(3)現在の国の基準においては、概ね児童40人に対し2人の指導員が必要であるとされています。これを踏まえ、児童の数が仮に定員の60人前後となった場合に



本町においては、平成25年度、26年度で数度の協議会を開催し、意見をとり入れながら粛々と計画策定を目指し議論を進めてまいりました。平成26年度では、用地買収や家屋補償費の予算計上を行い、一部用地買収を行うという方向で事業を進めてまいりましたが、先の協議会において町の財政計画、いわゆる身の丈に合った経費節減案を提示させていただいたところ、一部異論があったことから最終調整を行っているところとです。このため、出来ましたら再度協議会を開催し、早期着工に向けての協議を重ねていきたいと考えており、本整備計画案が確定次第、中和土木事務所と交差点改良のすり合わせ等を行い、警察との協議等も進めていきたいと考えています。

②本町では住民の皆さんへの情報提供は広報たかとりにおいて提供させていただいております。特に広報掲載内容においては、前月に行われた行事や、今月行われる行事や重要なお知らせを中心に掲載しているところです。最近では、住民の皆さんの情報収集も多種多様化されており、現状の広報たかとりでは知りたいたいすべての情報を住民の皆さんにお知らせが出来ないことは現実です。しかしながら、議員のご提案のとおり、広報の中にもお知らせのコーナーを設ける等して、記事の内容等も創意工夫しながら、情報提供に努めてま

いりたいと思います。なお、平成27年度当初予算において、ホームページをより充実したものにすため、作成費用を予算計上してありますので、ホームページ上でも情報を発信していきたいと考えております。また、住民の皆さんと接する機会の多い部署において、住民の皆さんに情報提供や説明をすることはとても重要なことだと考えております。今後窓口に来られた住民の皆さんには十分情報提供をさせていただくと共に、住民の皆さんにとって、これは非常に重要だと判断した場合は、広報たかとりにも同時に掲載させていただきたいと思っております。



吉川 晴三 議員

### 質問

①国の施策である地域住民生活等緊急支援のための交付金、地域消費喚起・生活支援型と地方創生先行型のより具体的な内容について  
 (1)所信に述べられていた交付金を有効に活用するとしていた26年度補正予算について、具体的なものをお聞かせください。  
 (2)27年度から策定の高取町独自の

プランというのはどういふものを示すのですか。  
 ②平成27年度予算の内容について  
 町債の2億5千万円の防災対策事業は、具体的にどのようなものですか。

### 回答!

①(1)地域住民生活等緊急支援のための交付金の対象事業は、地方創生先行型と地域消費喚起・生活支援型の2つに分かれています。地方創生先行型交付金については、3,041万7千円の交付金を受けており、この交付金を活用して3事業の予算を計上しています。

まず1つ目の事業は、地方創生総合戦略策定事業です。地方が人口減少を克服し、将来にわたって活力のある日本社会を実現するための今後5ヶ年の政府の施策の方向性を提示する「まちひと、しごと創生総合戦略」の中で、政府が地方の創生に向けて講ずるべき施策が示されたところとです。これを受けて地方版の総合戦略を策定するための委託料として1千万円を計上しています。この事業は、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全、安心で心豊かな生活が将来にわたって確保できるよう町の特色や資源を活かした住民に身近な施策をその中に盛り込み、良質な雇用の創出と人口環流の加速による

地域の活性化という好循環を生み出す総合戦略ビジョンを策定するものです。それと共に、現在の町の有効な総合計画が平成28年3月までとなっていますので、今回の総合戦略の中に融合させた形で取り込みたいと考えています。この事業は、本交付金の必須事業となっています。

2つ目の事業は、薬のまち・たかとり復活プロジェクト事業です。町の主要産業である薬にスポットを当て、薬草関連商品の商品開発や販路の拡大による売上金の増加を目的とし、薬のまち・たかとりとして全国的な知名度の向上を図ってまいります。また、販路の拡大や売り上げの増加による若者世代の雇用を確保促進します。そのため、体験メニューを構築し、都市農村の交流人口の拡大を図り、定住の促進を推進します。

3つ目の事業は、観光情報基盤整備事業です。2020年の東京オリンピックを前に観光情報プラットフォームを構築し、観光情報や写真も国内外のマスコミに簡単に提供できる体制を整えたいと思います。また、町内様々な団体や個人が保管している歴史的に貴重なデータを共有することにより、高齢化が進む有識者の知識を引き継ぎ、後世へと残していきたいと思っています。また、2017年に開園する予定の国営飛鳥歴史公園キトラ地区の観光客を高取町内

に誘客し、観光客の増加と都市部との交流を図るツールとしての利用を考えています。

次に、地域消費喚起・生活支援型交付金については、1,955万7千円の交付金を受け付けています。この交付金については、高取町内の消費拡大と商工振興のため、高取町商工会に委託しプレミアム商品券の発行事業を行いたいと思っています。プレミアム分を補助することにより町内での消費を促し、地域経済の活性化を図ることを目的としています。

(2)平成27年度に策定する町独自のプランについては、これから作業を行っていく内容ですが、業者任せにするのではなく町の各課の連携を密にして、外部有識者を交えた第三者委員会の設置や広く住民にパブリックコメントを求めながら、高取町に即した総合戦略を策定していきたいと考えています。

②防災対策事業としてデジタル防災無線を整備することとなりました。この事業は起債が100%充当されるため、2億5千万円を今回上程させていただいております。また、国の方で起債の返還の時に70%交付税で対応されるので、緊急の国の制度に上手く乗せていって、起債は増えるけれども基本的には負担は少なくなるということをご理解をいただければと思います。

# 地域包括支援センターです。

## 申込制

『こころ介護予防講座』

SiJ案内

## 「脳活性化若返り」

「認知症予防」には脳の活性化が必要です。みんなで一緒に若返りをしませんか？

〇とき

5月26日(火) 13時30分～15時

〇ところ

リベルテホール2階大研修室

〇対象者 町内在住の65歳以上の方(介護保険第一号被保険者)

〇定員 40名(定員になり次第締め切らせていただきます。)

〇申込方法 5月1日(金)から申込を受付しますので、電話または文化センター1階にある地域包括支援センターにお越しください。

## 申込制

『元気サロン』の案内

6月分

「運動したいけど、機会がない」「ひとりではなかなかできない」など、せつかくやる気があるのに心もからだも閉じこもってはいませんか？

高取町では、毎月、65歳以上の方を対象に、「筋力アップ運動」「有酸素運動」などを取り入れた介護予防運動を行っています。ぜひこの機会に、これからも

すまず元気で過ごすためにも、一緒に楽しく運動してみませんか？

## 「筋力アップ運動」

6月2日(火) 10時～11時

(受付9時30分～10時)

## 「楽しく有酸素運動」

6月10日(水) 10時～11時

(受付9時30分～10時)

## 「ステップアップ運動」

6月18日(木) 14時～15時

(受付13時30分～14時)

※当日は健康チェックを行いますので、9時30分～10時または13時30分～14時までにお越しください。

〇ところ

リベルテホール 2階大研修室

〇対象者 町内在住の65歳以上の方(第一号被保険者)

〇定員 各日、40名(定員になり次第締め切らせていただきます。)

〇持ち物 運動できるくつ、タオル、水分補給のお茶など

※現在、通院中の方や、身体等に心配のある方は、かかりつけ医に相談してください。

〇申込方法 5月1日(金)から申込を受け付けますので、電話または文化センター1階にある地域包括支援センターにお越しください。

〇申込・問い合わせ

地域包括支援センター

0744(52)5531

「こころは」



## 閉じこもりを予防しよう

「閉じこもり」とは、一日のほとんどを家で過ごし、週に1回も外出しないことです。閉じこもりがちな生活が続くと、筋力や食欲が低下し、認知症やうつなどになりやすくなります。

- ◎身体的問題
  - ・骨折で歩行困難 ・筋力・体力の低下
  - ・難聴で会話がしづらい
- ◎心理的な問題
  - ・転倒に対する恐怖心
  - ・身近な人と死別し、やる気がおこらない
  - ・色々なことを楽しめなくなり、興味がおこらない
- ◎社会環境の問題
  - ・家の周囲に段差などがあり外出困難
  - ・交通が不便 ・仲間や友人と会う機会が少ない

閉じこもり

生活不活発病⇨生活が不活発なことが原因で心身の機能が低下

要介護状態！



## 閉じこもりを防ぐには…

◎規則正しい生活リズムを作りましょう。  
起床や就寝時間を一定にし、三食をしっかり食べるなどの基本的な生活リズムを作りましょう。

◎こまめからだを動かし、外に出る機会を作りましょう。  
掃除や洗濯などの家事や、畑仕事・買い物などを積極的にに行い、こまめに出かけましょう。手軽にできる歩くことなどを取り入れていきましょう。

◎趣味を楽しんだり、町の情報などを利用し講座などにも参加しましょう。  
趣味を持つことで人と出会えるきっかけになり、人間関係が広がります。また自分が興味のある講座などに積極的に参加してみましょう。

◎生活空間を少しずつ屋外に広げていきましょう。  
自分の生活空間を自室から家の中に、そして家の敷地内から屋外にというように、外での楽しみを見つけてながら広げていきましょう。

◎家庭や地域、社会などで役割を持ちましょう。  
自分のできることは積極的にを行い、役割参加してみましょう。

# 合併浄化槽を

## 設置される方へ

合併浄化槽は、し尿だけでなく河川などの水質汚濁の原因となる家庭雑排水も処理する浄化槽です。

本町では、平成27年度に合併浄化槽を設置される家庭(平成27年度内に設置完了するもの)に補助金を交付します。

補助対象地域は、下水道計画区域外にかぎられます。なお、建売住宅・共同住宅・店舗等は補助対象外になります。

補助金交付希望者は、合併浄化槽設置工事を行う前に、所定の申請書(住民課に事前にお越しください)および関係書類を申請受付期間内に提出してください。また、年度内に設置予定のある方の事前申請も可能ですので、ぜひお問い合わせください。

◇申請受付期間

5月29日(金)まで

◇対象浄化槽

5人槽・7人槽・10人槽

◇受付・問い合わせ

住民課



## 日本脳炎予防接種

《特例措置対象者》の方は、  
「ご注意ください！」

平成17年5月30日から平成22年3月31日までの積極的な接種勧奨の差し控えによって日本脳炎予防接種を規定回数接種されていない方は、特例措置として20歳未満まで日本脳炎予防接種が定期予防接種として実施できません。対象の年齢の方で、接種

をご検討の方は、20歳未満までに接種をお済ませください。20歳を越えますと「定期予防接種」としての予防接種はできませんので、「ご注意ください」。

◇日本脳炎予防接種特例措置対象者  
平成7年4月2日〜平成19年4月1日生まれの方で20歳未満にある方  
予防接種に関するご質問等は、保健センターまでお気軽にお問い合わせください。

# 男性料理教室のご案内 男性の方参加者大募集!!

料理をしてみたいけど、なかなか手が出ないという方も大丈夫！パランスのよい食事や減塩食を学んで、食べて、お話しをして！みんなで楽しく過ごせる場です。健康的な生活を送るためのきっかけづくりをしませんか？

### 【とき】

[第1回目]平成27年9月5日(土) [第4回目]平成27年12月12日(土)  
[第2回目]平成27年10月3日(土) [第5回目]平成28年1月23日(土)  
[第3回目]平成27年10月17日(土) [第6回目]平成28年2月20日(土)

※日程は変更する場合がありますご了承ください。

【時間】10時～14時 ところ…リベルテホール 調理室

【材料費】1回につき500円

【申込】5月18日(月)～29日(金)までに、  
お近くの食生活改善推進員もしくは、  
保健センターへお申込ください。

【定員】約25人

## 健康の窓

# 正しい血圧測定をしていますか？

### 「仮面高血圧」

病院では正常血圧なのに、家庭で測定した血圧が高めである場合。

特に注意！「早朝高血圧」

他の時間帯よりも早朝の血圧が高い状態

●朝方に血圧が急に上昇するタイプ

●就寝時から朝方にかけて血圧が下がらずずっと高いままのタイプ。

早朝は、脳卒中や心筋梗塞などの脳心血管病をおこしやすい時間帯といわれていて、これらは早朝高血圧が引き金になっていると言われています。



### ☆☆☆正しい家庭血圧の測り方☆☆☆

#### 家庭用血圧計の選び方

家庭で使用する血圧計には、  
・上腕測定型(腕に巻くタイプ)、  
・手首測定型(手首に巻くタイプ)、  
・手指測定型(指に巻くタイプ)などがあります。お勧めは上腕測定型(腕に巻くタイプ)です。

理由は、手首や指で測定するタイプは、上腕の血管と太さが異なることや、測り方によって誤差が大きくなるからです。

正しい測定方法  
・毎日同時時間帯・条件で測りましょう。

・座って測りましょう。  
・朝の測定条件  
・起床後1時間以内  
・排尿後、朝食前、服薬前

・座位1〜2分安静後  
・カフェイン、喫煙は避ける  
・測定中は会話しない  
夜の測定条件  
・就寝前  
・排尿後、服薬前  
・入浴や飲酒直後は避ける  
・カフェイン、喫煙は避ける  
・測定中は会話しない  
保健センターには自動血圧測定器を設置しています。また、血圧、検尿、体脂肪等の測定を行う「健康相談」を毎月開催しています。  
健康が気になる方、そうでもない方も気軽にご利用ください。詳細は広報をご覧ください。

# 5月のごみ収集日

\*ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までにお願いいたします。

\*【 】内は次月の最初の収集日。

\*ごみを分別するときは、ごみの分別表をご覧ください。

## 可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番● TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民課  
501 環境事務所

| 月曜日・木曜日コース                                 | 火曜日・金曜日コース                                    |
|--|---|
| 下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木      | 清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田            |
| 7日・11日・14日・18日・21日・25日・28日【6月1日・4日・8日・11日】 | 1日・8日・12日・15日・19日・22日・26日・29日【6月2日・5日・9日・12日】 |

## 不燃物 [もえない] ごみ

| 第1・第3 火曜日           | 第2・第4 火曜日         | 第1・第3 木曜日          | 第2・第4 木曜日       |
|---------------------|-------------------|--------------------|-----------------|
| 下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井 | 市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木 | 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田 | 清水谷・上子島・下子島・上土佐 |
| 19日【6月2日】           | 12日・26日【6月9日】     | 7日・21日【6月4日】       | 14日・28日【6月11日】  |

## 資源物「リサイクル」ごみ①

| 第1・第3 月曜日         | 第1・第3 水曜日                          | 第1・第3 金曜日           |
|-------------------|------------------------------------|---------------------|
| 市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木 | 清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田 | 下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井 |
| 18日【6月1日】         | 20日【6月3日】                          | 1日・15日【6月5日】        |

## 資源物「リサイクル」ごみ②

| 第2・第4 月曜日         | 第2・第4 水曜日                          | 第2・第4 金曜日           |
|-------------------|------------------------------------|---------------------|
| 市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木 | 清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田 | 下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井 |
| 11日・25日【6月8日】     | 13日・27日【6月10日】                     | 8日・22日【6月12日】       |

## 5月のし尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。  
問い合わせ 住民課

| 日     | 曜日 | 向本班収集大字  | 岡本班収集大字     | 大中班収集大字     |
|-------|----|----------|-------------|-------------|
| 5月 1日 | 金  |          | 丹生谷         | 丹生谷         |
| 11日   | 月  |          |             | 観覚寺         |
| 12日   | 火  |          |             | 下土佐・上土佐・下子島 |
| 13日   | 水  |          |             | 上子島・下子島     |
| 14日   | 木  | 森・佐田     |             | 吉備・下土佐      |
| 15日   | 金  | 薩摩・松山・市尾 |             | 清水谷         |
| 18日   | 月  | 羽内・藤井・市尾 |             | 清水谷         |
| 19日   | 火  | 市尾【曾羽】   |             | 下土佐・観覚寺【駅前】 |
| 21日   | 木  | 谷田・兵庫    | 観覚寺・下土佐     |             |
| 22日   | 金  |          | 下土佐・上土佐・下子島 |             |
| 25日   | 月  | 田井庄・兵庫   | 下子島・清水谷     |             |
| 26日   | 火  | 兵庫・車木    |             |             |
| 27日   | 水  | 越智       |             |             |
| 28日   | 木  | 越智・寺崎    |             |             |
| 29日   | 金  | 与楽       |             |             |

# 保 健 だ よ り

問い合わせ：高取町保健センター  
 電話番号 0744(52)5111  
 FAX番号 0744(52)3351

## すくすく発達相談

「赤ちゃんのときから目があわなかったり、泣き方が激しかったり・・」 「何となく、落ち着かないように感じる」 「お話しはよくできるのに、やりとりがうまくいかないことがある」 などといった子どもさんの発達やしつけについて不安を持つ方々を対象に臨床心理士による専門的なアドバイスを相談を行っています。お子様の日常の様子で気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

とき 6月3日(水)  
 10時30分～15時

ところ 保健センター  
 対象者 就園前の乳幼児  
 利用方法 予約制です。  
 保健センターへ電話でお申込ください(定員があります)。  
 費用 相談は無料です

## 赤ちゃん広場 (育児相談と子育て交流会)

とき 5月18日(月)  
 6月8日(月)  
 10時～11時受付

ところ 保健センター

対象 乳(幼児とその保護者)

内容 身体計測、育児等の相談、離乳食相談など

持参品 母子健康手帳

## おやこの歯の教室

とき 6月4日(木)  
 9時30分～50分受付

ところ 保健センター

対象者 平成24年4月2日～平成25年4月1日生

持参品 母子健康手帳、問診票、日頃使っているお子さまの歯ブラシ、手鏡、タオル

内容 子ども・保護者の歯科検診、歯科保健相談、磨き方、磨き直しの方法を指導、フッ素塗布(希望者のみ 実費・5000円)など

申込 5月18日(月)～22日(金)までに保健センターへお申込ください。

※フッ素塗布を希望される方は、同時に申し出てください。



## 健康相談

とき 6月10日(水)  
 13時30分～15時受付

ところ 保健センター

対象者 原則40歳以上

内容 尿検査、身体測定、血圧測定、体脂肪測定、健康に関する相談

持参品 健康手帳(お持ちでない方は、当日、保健センターで交付します。)



## 高齢者肺炎球菌感染症 予防接種実施医療機関 追加のお知らせ

高齢者肺炎球菌感染症予防接種を受けることができる医療機関が追加されました。

接種を希望される方は、直接医療機関にご確認しご予約くださいますようお願い致します。

【追加された医療機関名】

武田内科医院

(住所) 橿原市木原町2-13-7

(電話番号)

0744(47)2369

## お子さまの予防接種に ついてのお願い

予防接種は、お子さまの健康を守るための重要な手段のひとつです。近年、乳幼児期に接種する定期予防接種《定められた対象年齢内に本人(保護者)は必要性を理解したうえで接種するよう努めなければならぬ予防接種》の種類は増加しており、複雑になってきました。

どの予防接種がどんな病気の予防に役立つか、効果や副反応などについてご理解頂き、適切な方法で接種することが大切です。医師から「接種可能」と言われても、接種するかどうかは保護者の判断に任されています。予防接種についてよく理解し、医師の診察を受け、接種に同意された場合に限り接種は行われます。

対象年齢、接種間隔等を間違えて接種されますと『任意予防接種』となり、万が一の補償が異なる他、免疫の獲得が保障されず、費用も全額自己負担となりますのでご注意ください。

効果的で安全な予防接種のために、接種の前には必ず冊子「予防接種と子どもの健康」等の説明書をよく読んでおきましょう。

○予防接種に関するご質問等は、保健センター  
 TEL 0744(52)5111  
 までお問い合わせください。

## 水痘(みずぼうそう) 予防接種の3歳以上の お子さまの定期予防接種 期間は終了しました

平成26年10月に定期予防接種となった水痘(みずぼうそう)予防接種は、平成26年度内に限り特例措置として3歳～5歳までのお子さまの定期予防接種が認められていましたが、平成27年3月31日をもって3歳以上のお子さまの定期予防接種は終了しましたのでご注意ください。

尚、平成27年4月1日からの水痘(みずぼうそう)予防接種の定期予防接種の対象者は以下のとおりです。

- 対象者 生後12か月～生後36か月に至るまでにある者
- 接種回数 2回(3か月の間をおいて2回)
- 標準的な接種方法
- ・初回接種…生後12か月～生後15か月に達するまで
- ・追加接種…初回接種終了後6か月～12か月までの期間



# NHK「上方演芸会」 放送予定決定について

5月15日(金)リベルテホール大ホールにおいて収録されるNHK「上方演芸会」放送予定が決定しましたのでお知らせします。ぜひお聞きください。なお、すでに応募を締め切っておりますので、応募者の方には抽選結果を送付しています。入場には、お送りしている入場整理券が必要です。ご注意ください。

● 出演 (出演順に記載・敬称略)

【録音1本目】

① アキナ

② 横山たかし・ひろし

【2本目】

① 幸助・福助

② 中田カウス・ポタン

● 放送予定

1本目 5月31日(日)

2本目 6月7日(日)

15時30分～55分

(ラジオ第1・全国放送)

● 問い合わせ リベルテホール  
NHK奈良放送局

# 育成小学校 終幕会



この度、育成小学校の廃校に際し【最後の授業】を執り行います。皆さんの学舎で、懐かしいあの頃を振り返りながら語り合い、その想いを巡らす備品の数々を、あなたの記念として持ち帰ってみませんか？

どうぞ皆さん、奮ってのご参加をお待ちしています。

◇とき 6月6日(土)10時～ 雨天決行

◇ところ 育成小学校

◇イベント&ブース

☆やなせななさんライブ

☆平成記念病院による無料健康診断

☆模擬店 他

◇主催 卒業生有志一同

代表 0745(67)0800

◇後援 教育委員会事務局



# 高取町 臨時職員募集

【職種】

臨時福祉給付金等の事務補助

【雇用予定人数】2名

◎雇用期間 6月1日～11月30日

※更新なし

◎給料 月額127,000円

(通勤手当あり)

◎加入保険 雇用・労災・健康

【応募資格】

パソコンの操作ができる人

【雇用試験】

◎試験日 5月22日(金)

◎試験内容 作文・面接

◎試験場所 役場2階図書室

【申込方法】

高取町臨時職員雇用試験申込書に所定の事項を記入し、写真2枚をご持参のうえ、総務課まで申込ください。(郵送不可)

【申込書】

町ホームページからダウンロードしていただくか、総務課およびハローワーク大和高田紹介窓口にあります。

【受付期間】

5月1日(金)～21日(木)

平日9時～17時

【問い合わせ】総務課

# 吉野川分水の 通水が始まります

今年も6月1日(月)から吉野川分水の通水が行われます。通水中は吉野川分水施設にむやみに近づかないでください。

◆試験通水

5月11日(月)～5月15日(金)

5月18日(月)～5月20日(水)

◆通水期間

6月1日(月)～9月20日(日)

※止水日、中干し期間があります。詳しくは左記へ問い合わせください。

◆問い合わせ

大和平野土地改良区  
0744(22)2052  
まちづくり課

# 高取町排水設備 指定工事店および 排水設備工事責任技術者の 指定申請と更新申請について

高取町下水道条例および高取町排水設備指定工事店等に関する規定に基づき、指定申請と登録の受付を行いますので、登録を希望される方は指定の日時に申請を行ってください。

★問い合わせおよび申請受付★

◎受付場所 事業課

◎受付期間

5月1日(金)～29日(金)

# 心配ごと相談所

とき

水曜日  
13時～16時

ところ

老人福祉センター  
2階

とき

13日

ところ

岡村 良子

新宮佐和子

(人権相談)

岩室 裕子

(行政相談)

27日

ところ

藤井 利治

坂田 周子

辻本 節子

(一般相談)

〈敬称略〉

◎どうぞ、お気軽にお越しください。

# 5月の相談日

# 町の花「さつき展」

◇とき 5月30日(土)  
31日(日)

9時～16時

◇ところ リベルテホール  
ホワイエ

◇主催 ※先着100名に粗品を進呈  
高取町文化協会 盆栽と園芸の会

